

昭島市スポーツ施設整備構想（素案）に係るパブリックコメントの結果について

No.	該当ページ	該当項目	意見の要旨	市の考え方
1	P12～13	市内スポーツ施設	<p>学校施設開放校については、他に「つつじが丘小学校・体育館」、「武蔵野小学校・体育館」、「瑞雲中学校・体育館」といった施設でも、市民団体が使用されていますが、スポーツ施設の定義から外されているのはなぜでしょうか。</p> <p>本構想の基盤となる基礎情報にこの小中学校・体育館も含める必要があると考えます。</p> <p>なお、学校施設ではありませんが、美ノ宮公園には、ゲートボール専用コートがあります。</p>	<p>本構想において、対象としている学校施設は、夜間照明設備があり、スポーツ施設として市民に開放している施設としております。全校の校庭と体育館は、教育委員会が学校教育に支障のない範囲で社会教育団体等に使用を認めている施設であることから対象としておりません。</p> <p>なお、旧拝島第四小学校は学校施設ではありません。</p> <p>ゲートボールコートについては、市内の公園等に専用のコートがあることは承知しておりますが、単年度の施設補修及び整備により対応が可能であることから対象としておりません。</p>
2	P22～23	施設の方向性及び整備手法の検討	<p>施設の方向性及び整備手法の検討に「維持」「改善」「改廃」が挙げられていますが、「新設」が無いのが残念です。少しの工夫やアイデアで、市民が手軽にスポーツできることもあるので、是非検討して欲しいです。</p> <p>また、小学校の体育館などに対して「改善」の要望はどのような場で議論され、手当てされるのでしょうか。</p>	<p>本構想では、主に既設の施設を対象としており、1次評価における施設の方向性では「改廃」としている中で、2次評価を踏まえた適用可能な手法として「建替・再整備」とする施設もございます。このほか、「新設」の施設につきましては、周辺の施設との複合化などを踏まえた整備が必要であると捉えております。</p> <p>また、ご意見の小学校体育館につきましては、学校教育の観点から必要な設備を整えています。個別施設計画に基づく大規模改修や更新に向けた設計の際に、改善への対応を検討いたします。</p>
3	P26～31	スポーツ施設の基本方針に関する検討（2次評価）	<p>2次評価の評価基準では『施設不足の解消』も観点に入っているが、評価結果の算定根拠が示されておらず、結果について妥当か判断できません。設備不足については、利用施設規模（面数等）と利用者延べ数から1施設あたりの利用者数を算出し、さらにその結果が他市区町村と比較して大きいのか小さいのかを比較したうえで初めて評価可能と考えます。</p> <p>また、投資対効果についても考慮すべきと考えます。屋外施設の場合、天候によっては利用不可となり、その間の施設利用料は入りませんが、一方で屋内施設を増やせば投資額は増加するものの収入機会は増えます。各スポーツ施設の実情を把握したうえで、保全のみとするのか、投資対効果を期待するのかの検討が必要と考えます。</p>	<p>本構想は、あくまでも既存のスポーツ施設について、今後の整備等に向けた方向性を定めるものであります。</p> <p>各施設の評価につきましては、国が示しております「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン」を参考に評価をしております。</p> <p>利用可能となる種目や投資的効果などは、個別の施設における整備等において、本構想を踏まえた検討を進めてまいるとともに、計画段階より施設周辺住民の皆様よりご意見を頂戴していく中で、事業を行ってまいります。</p>

No.	該当ページ	該当項目	意見の要旨	市の考え方
4	P31	今後の整備に向けて	<p>昭島市民として、日頃から大神公園・多摩川緑地くじら運動公園を利用しています。本構想第3章「個別施設整備方針」に基づき、両公園を「身近なスポーツ・健康拠点」として活用強化を提案します。</p> <p>GLP 昭島プロジェクト等により市内交通量増加が見込まれる中、「多摩サイクリングロード」と市内自転車道を一体的に整備し、自転車通勤や休日の回遊を促進することで、渋滞緩和と健康増進、地域活性化を同時に図ることが可能と考えます。</p> <p>また、これにより、第1章で掲げる「持続可能なスポーツ環境」の実現と、多摩地域全体への波及効果が期待できると考えるため、実現のための検討をお願いします。</p>	<p>本構想は、あくまでも既存のスポーツ施設について、今後の整備等に向けた方向性を定めるものであります。</p> <p>ご意見の広大な面積を誇る当該両公園の施設整備等につきましては、河川として求められる水害対応を前提に、利用可能となる種目のほか、財政計画や本構想を踏まえ、どのような形で持続可能なスポーツ及びレクリエーション環境の提供が実現可能となるのか検討を進めてまいります。</p>
5	その他	その他	<p>市の体育施設を利用するには、団体登録を行い、抽選に参加することで利用可能となるが、抽選にはなかなか当たらず、安定して施設を利用することができない状況です。</p> <p>勤労商工市民センターが使用できないと更に利用できる場が減ってしまいスポーツ振興にも影響してしまうと思います。実情を把握し、スポーツ活動ができる場を作ることが急務であると考えます。</p>	<p>本構想は、あくまでも既存のスポーツ施設について、今後の整備等に向けた方向性を定めるものであります。</p> <p>施設利用にあたっては公平性を担保するにあたりご不便をおかけしており申し訳ございません。</p> <p>勤労商工市民センターについては躯体の老朽化が著しく、周辺の公共施設との複合化も視野に入れ、活動の場の確保に努めてまいります。</p>
6			<p>下半身に痛みがあるため、安全に運動ができるプールは、是非維持していただきたいです。</p>	<p>プールにつきましては、今後の本構想における整備方針として、近年の猛暑への対応を踏まえ、屋内施設として整備していくとしております。</p> <p>事業化に際しましては、ご意見の安全に運動ができるプールの維持を基本として整備に努めてまいります。</p>